

平成 30 年 3 月 6 日
学長 山崎 哲哉

武蔵大学自己点検・評価結果に関する報告書

本報告は、「武蔵大学自己点検・評価規程」の第 6 条第 1 項に定められた「学長は、自己点検・評価活動に関する報告書を、認証評価の受審年から 3 年ごとに公表する」に従って作成されたものである。

本学は、平成 26 年度に公益財団法人大学基準協会（以下、「大学基準協会」という。）による認証評価を受審している。よって、本報告書は、その後の平成 27 年度、平成 28 年度、そして平成 29 年度に実施した自己点検・評価結果をまとめた。

武蔵学園第二次中期計画（以下、「第二次中期計画」という。）の期間は、平成 23 年度から平成 27 年度であった。平成 26 年度に大学基準協会による認証評価を受審した年度と翌年度は第二次中期計画の期間に当たり、翌々年度、平成 28 年度は武蔵学園第三次中期計画（以下、「第三次中期計画」という。）の初年度にあたる。

以上のことにより、各年度の自己点検・評価が対象とする範囲が必ずしも同じではない。

平成 27 年度は前年度の事業計画を対象とし、平成 28 年度は第二次中期計画全体を対象としている。そして平成 29 年度は、第三次中期計画の初年度の事業計画を対象に自己点検・評価を行った。

さらに、平成 29 年度は、前回認証評価の課題に対する平成 28 年度末時点の各部局の対応状況を取りまとめた「平成 28 年度認証評価課題シート」の点検・評価もあわせて実施した。

この 3 年間は武蔵大学が次の時代を見据え、飛躍への基礎を固めた時である。グローバル化やボーダレス化が一層進む中、平成 26 年 3 月 20 日第 253 回理事会において、「まなざしを世界に向け、21 世紀の課題を担う国際人を育てる学校を目標とする」という「理事長ドクトリン」が採択され、同年 10 月 16 日第 256 回理事会では「〈世界に開かれたリベラルアーツの学園〉となることを目指す」と題した「学園長プラン」を定めた。

それを受けて、経済学部ではロンドン大学と武蔵大学とのパラレル・ディグリー・プログラム（以下、「PDP」という。）、人文学部ではグローバル・スタディーズコース（以下、「GSC」という。）、そして社会学部ではグローバル・データサイエンスコース（以下、「GDS」という。）という新しい国際化対応プログラムを企画し、実行に移している。それらを支える仕組みとして、新たに武蔵大学グローバル教育センターを設置した。また、奨学金の増額および配分の見直しや教員の新たな採用も行った。このように新しい施策が次々と打ち出される中で、自己点検・評価活動は、過年度等を実施した施策を振り返り、次につなげるための方策を考えるための絶好の機会であり、本学もそのような姿勢で取り組んできた。本報告書はその取り組みをまとめたものである。

構成は、次に各年度の活動概要、以下は参考資料として、各年度の大学評価委員会からの提言、各年度の学長方針、そして大学評価委員会およびワーキンググループ（以下、「WG」という。）の開催日時の一覧となっている。なお、各年度の活動概要で成果が得られたとしている事項は、本報告書の作成時点（平成 30 年 3 月）において評価したものである。

各年度の活動概要

【平成 27 年度】

大学評価実施委員会は、委員会を 3 回、WG による検討を 2 回、それぞれ開催した。

平成 27 年度は、大学基準協会による先の認証評価受審結果を踏まえつつ、「武蔵学園第二次中期計画」に基づいて策定した事業計画に対する各部局の自己点検・評価結果の検証を行った。

大学評価実施委員会による検証結果と策定済みの第三次中期計画を踏まえ、さらに来年度に予定されている諸行事を勘案して、大学全体として取り組むべき事項を学長方針としてまとめた。

学長方針は、「大学の基本理念・目的について」、「教育研究組織について」、「教員組織について」、「教育内容・方法・成果について」、「学生の受け入れについて」、「学生支援について」、「研究活動の推進・支援・研究倫理について」、「社会連携・社会的貢献について」、「管理運営・財務について」、「内部質保証について」の 10 項目から成っている。

この中で、3 ポリシーの一体的構築に向けた検討、PDP、GSC、GDS の 3 つのコースに関する着実な実施もしくは十分な準備、ナンバリングの導入、クォーター制の実施、授業収録システムの運用、協定留学校の安定的増加、喫煙所の適切な取り扱いや禁煙の啓蒙活動、キャリア支援業務の充実、長期研修制度の円滑な運用、広報活動における媒体別の費用対効果の分析、江古田音楽祭への協力を通じた地域連携などに関しては、すでに一定の成果を得ている。

【平成 28 年度】

大学評価実施委員会は、委員会を 4 回、WG による検討を 2 回、それぞれ開催した。

平成 28 年度の活動として、「武蔵学園第二次中期計画」に基づいて実施した事業内容と成果に対する各部局の総括としての自己点検・評価結果の検証を行った。

第二次中期計画の総括に対する大学評価実施委員会からの提言と 4 月からスタートしている第三次中期計画を踏まえ、大学全体として取り組むべき事項を学長方針としてまとめた。

学長方針は、「全学」、「学部・研究科」、「教務部」、「教職課程・学芸員課程」、「基礎教育センター」、「グローバル教育センター」、「情報・メディア教育センター」、「学生支援センター」、「キャリア支援センター」、「総合研究所」、「大学図書館」、「大学企画室」、「広報室」、「大学庶務課」、「入試課」の 15 項目から成っている。

学長方針の中で、3 ポリシーの再構築、国際化に向けての教員採用の促進、任期付教員制度の再構築、PDP の安定的運営とこれと連動した諸施策、人文学部 GSC、社会学部 GDS の設置・運営に向けた諸施策、奨学金の望ましいあり方の再検討、障害のある学生や修学困難者の修学支援に係る環境整備、長期研修制度の安定的運用、練馬区や江古田三大学等との連携事業、副学長制度の運用、そして成城大学との相互評価などに関しては、すでに一定の成果を得ている。

【平成 29 年度】

大学評価実施委員会は、委員会を 2 回、WG による検討を 3 回、それぞれ開催した。

平成 29 年度は、第三次中期計画に基づく平成 28 度の事業報告について、各事業への取り組みの点検・評価を行い、また、大学基準協会による前回認証評価（平成 26 年度受審）の課題に対する平成 28 年度末時点の各部局の対応状況を取りまとめた「平成 28 年度認証評価課題シート」の点検・評価もあわせて実施した。

大学評価実施委員会による 2 つの提言を受け、学長が必要と認める事項について改善の取り組みを求める学長方針をまとめた。

平成 28 度の事業報告に関する学長方針は、第三次中期計画の構成に従って示され、現在、その方針に従って、全学的に改善努力を行っている。

認証評価の課題改善に向けての学長方針は、【改善勧告】への取り組み、【努力課題】への取り組み、そして【その他検討を求める事項について】の 3 つに分けて示され、とりわけ、【改善勧告】であった入学定員管理については、平成 29 年度中に全学歩留会議を設置、かつ実施し、改善のための具体的方策を講じた。

以上